

(案)

取手都市計画第一種市街地再開発事業の決定について

(取手市決定)

取手都市計画第一種市街地再開発事業の決定（取手市決定）

都市計画取手駅西口A街区地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		取手駅西口A街区地区第一種市街地再開発事業				
面積		約0.6ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		—	—	—	—	—
	公園及び緑地	種別	名称	面積	備考	
		—	—	—	—	
	下水道	公共下水道に接続				
その他の公共施設	—					
建築物の整備に関する計画	建築物		敷地面積に対する		主要用途	備考
	建築面積	延べ面積	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合		
	約3,700㎡	約30,800㎡ (約25,000㎡)  ( )内は容積対象面積	約6.4/10	約43.1/10	住宅 商業 公共公益 駐車場	高度利用地区の制限内容 ・容積率の最高限度：50/10以下 ・容積率の最低限度：20/10以上 ・建蔽率の最高限度：8/10以下 ・建築面積の最低限度：300㎡以上 ・壁面の位置の制限：2m以上
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積	整備計画			
	1	約5,800㎡	壁面の位置の制限により歩行空間を確保するとともに、広場等の有効な空地を整備し、市街地の環境の向上を図る。			
住宅建設の目標	戸数	備考				
	約200戸	—				

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理由：取手駅北土地区画整理事業による都市計画道路等の都市機能の更新に併せて、敷地の共同化による土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、中心市街地における賑わい及び活力創出拠点の形成並びに、本市全体の魅力向上を目指すため、第一種市街地再開発事業の決定を行うものである。